

第 26 期滋賀県スポーツ推進審議会委員の公募

本県のスポーツの着実な推進や、令和 10 年度から 5 年間を計画期間とする「第 4 期滋賀県スポーツ推進計画」の策定に当たり、幅広い意見をいただくため、第 26 期滋賀県スポーツ推進審議会委員の一部を次のとおり公募します。

- ◆応募資格 県内に居住、または勤務・通学されている満 18 歳以上の方（令和 8 年 4 月 1 日現在）で、スポーツ推進施策に関心のある方（ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除く。）
- ◆募集人員 1 名
応募された方の中から、選考会議で選考します。
なお、選考結果は、本人に通知します。
- ◆任 期 令和 8 年 4 月から 2 年間
- ◆職 務 年 2 ～ 3 回程度の会議（審議会）に出席いただき、本県のスポーツ推進に関する事項について審議していただきます。
- ◆報 酬 審議会に出席いただいた場合には、報酬および交通費をお支払いします。

○審議会は、この公募で選ばれた委員と学識経験者などの委員（最大 15 名）で構成されます。
○委員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課されています。

- ◆応募方法 以下のいずれかの方法で御応募ください。
 1. 「しがネット受付サービス」による場合
下記 URL から御応募いただけます。
しがネット受付サービス URL
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/6674341674750593770>
 2. 郵送、持参または電子メールによる場合
次の書類に必要事項を記入の上、応募してください。
 - (1) 第 26 期滋賀県スポーツ推進審議会委員応募書（様式 1）
 - (2) 次のテーマに関する 1,000 字程度にまとめた意見書（様式自由）
「滋賀県のスポーツ推進に関する課題や抱負について」※提出いただいた応募書、意見書は返却しませんので、御了承ください。
応募書および意見書は県各合同庁舎（大津合同庁舎を除く）、県立スポーツ施設で配布しています。また、滋賀県ホームページ（文化スポーツ部スポーツ課）からダウンロードも可能です。

- ◆応募先 〒520-8577（郵便番号のみで、住所の記載は不要）
滋賀県大津市京町四丁目 1-1
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課（県庁新館 3 階）
メールアドレス：sports_epo@pref.shiga.lg.jp

募集期間 令和 7 年 12 月 25 日（木）～令和 8 年 1 月 30 日（金）17 時【必着】

- ◆問合せ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室
TEL 077-528-3366（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝を除く））
FAX 077-528-4841